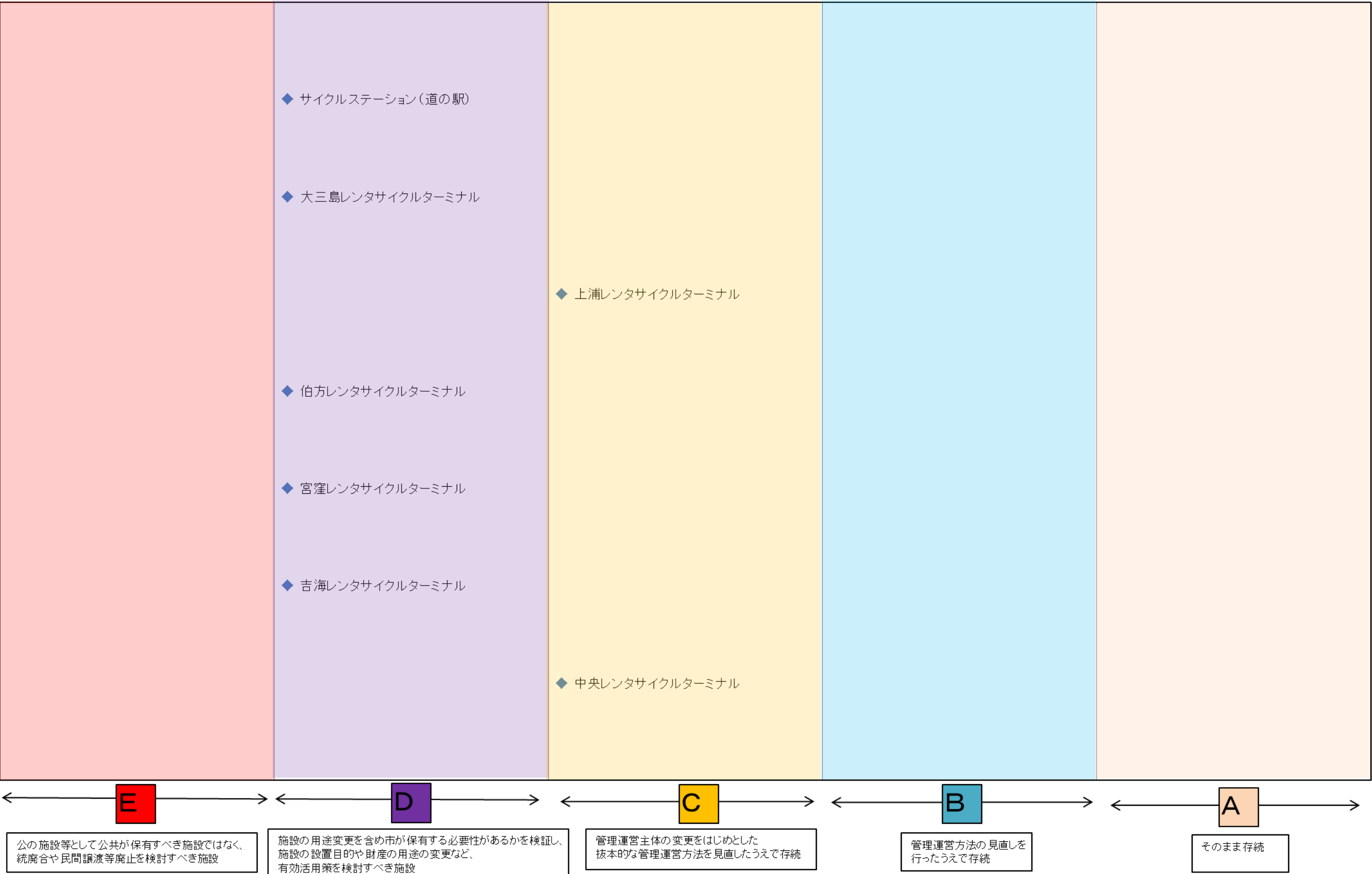


公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【レクリエーション・スポーツ施設】 43レンタサイクル施設



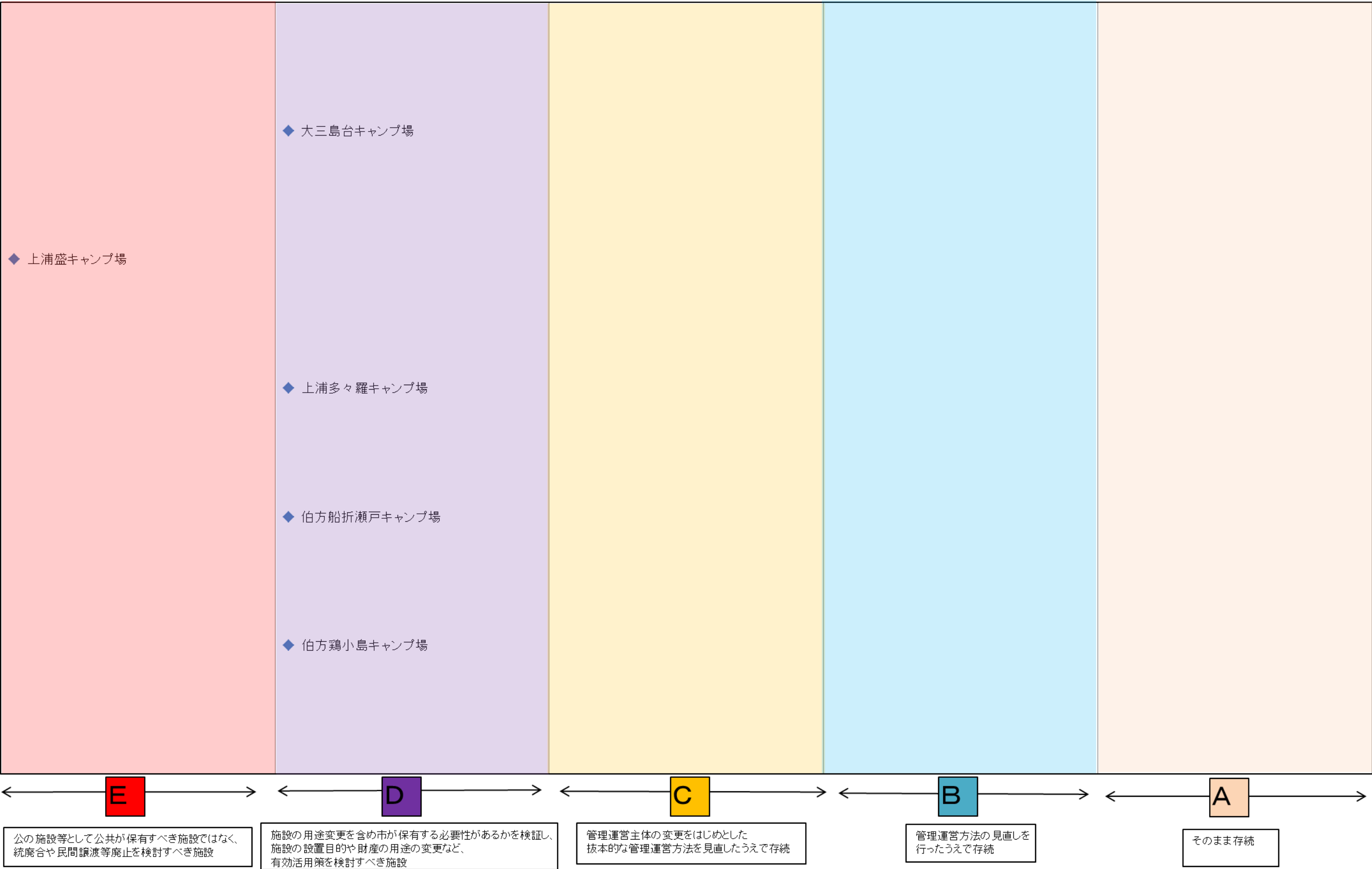
【43 レンタサイクル施設】

評価の概要

『**レンタサイクル施設**』は、サイクリングを通じて地域間交流の促進、レクリエーション及びスポーツの振興を図る目的で設置された施設です。

しまなみ海道レンタサイクルシステムの連携により、相互乗り捨てが可能な施設については、指定管理者制度を導入するなど効率的な管理運営を行っていますが、利用が低調な施設については、施設の特徴を活かした更なる利用促進策を検討していきます。

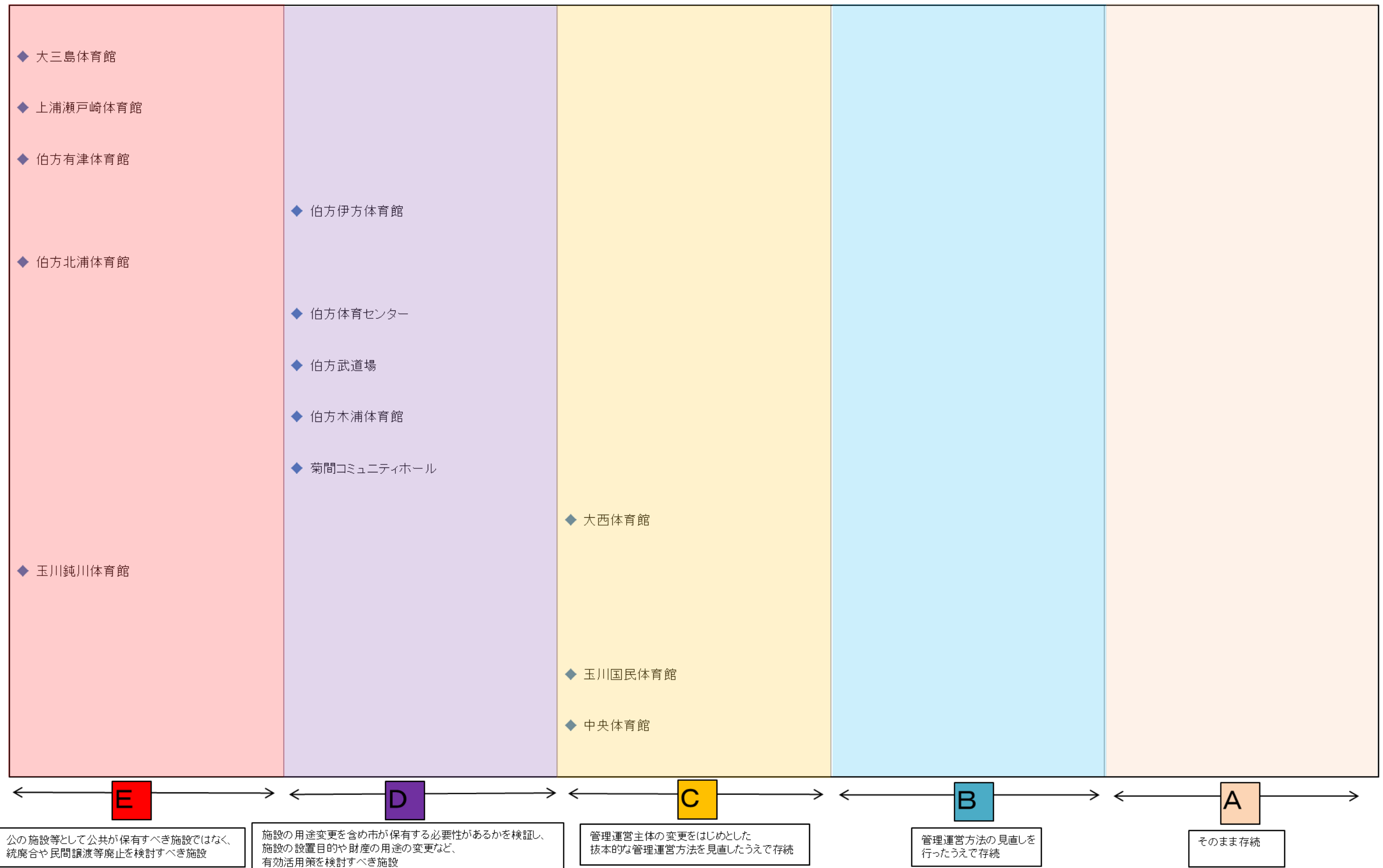
公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【レクリエーション・スポーツ施設】 44キャンプ場



【44 キャンプ場】

評価の概要	『キャンプ場』は、体験型レクリエーションの場を確保し、以って地域産業の育成及び地域間交流の促進を図る目的で設置された施設です。 現在、市内には、公の施設としてのキャンプ場が5か所設置されていますが、今後は指定管理者制度の導入の可能性を探りつつ、施設の大規模改修時や更新時には、利用状況を踏まえ、施設の無料化や統廃合を検討していきます。 「上浦盛キャンプ場」については、利用が低調なことから同地域のキャンプ場に集約し廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。
-------	--

公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【レクリエーション・スポーツ施設】 45体育館



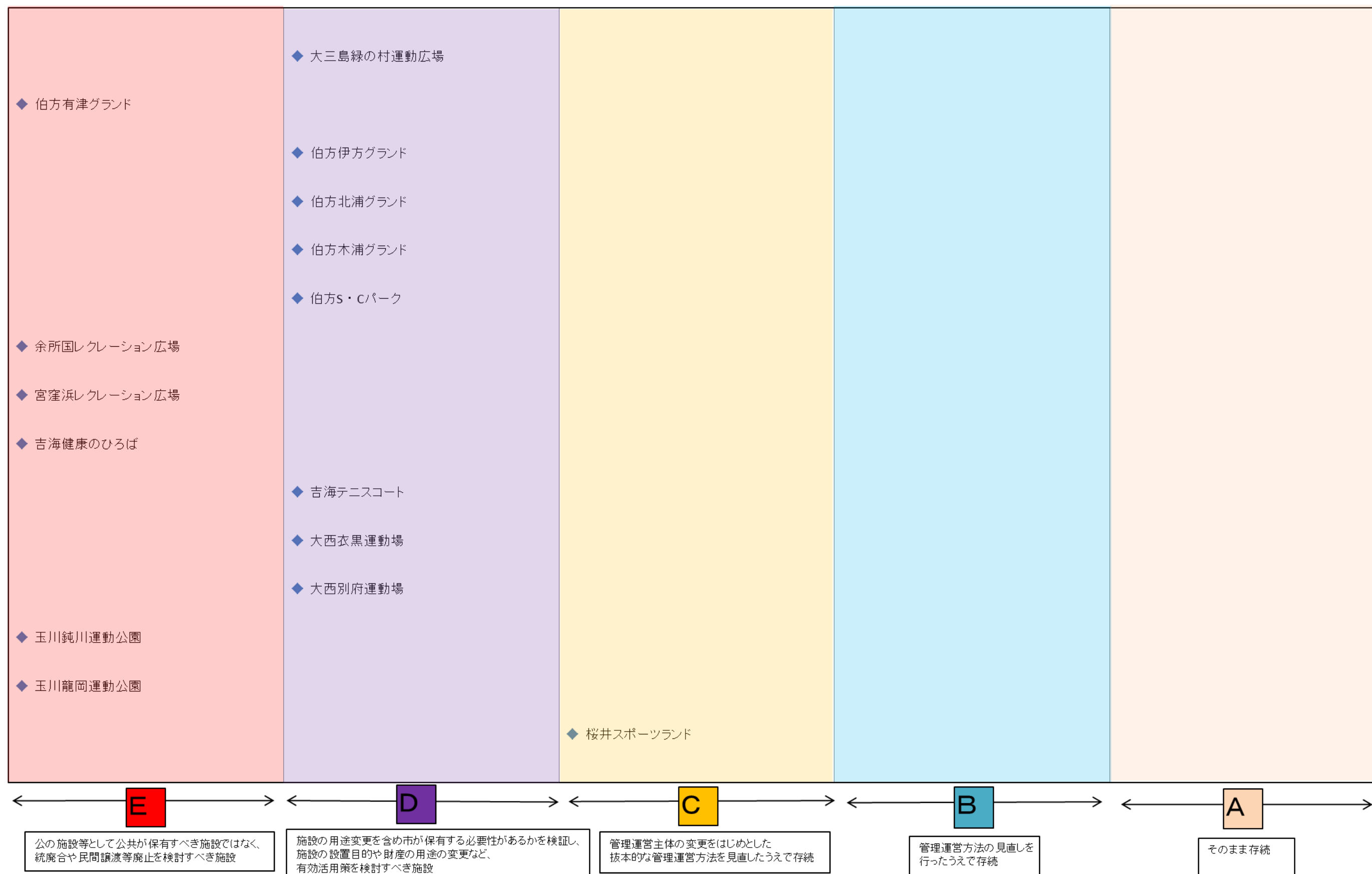
評価の概要

『**体育館**』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動に協力しつつ、各自が自主的にその適正及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進へ寄与することを目的とした、今治市営体育館条例において設置された施設です。

「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていきます。

特に伯方地域では、小学校廃校後の体育館が各地区に残っており、「**伯方北浦体育館**」及び「**伯方有津体育館**」については、老朽化し、利用も低調なことから、その機能を近隣の体育館に集約し廃止を検討すべきです。また、「**玉川鈍川体育館**」、「**上浦瀬戸崎体育館**」及び「**大三島体育館**」についても、利用実態、維持管理経費等を考慮し、近隣の体育館に集約し、廃止を検討すべきです。よって、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【レクリエーション・スポーツ施設】 46スポーツランド



【46 スポーツランド】

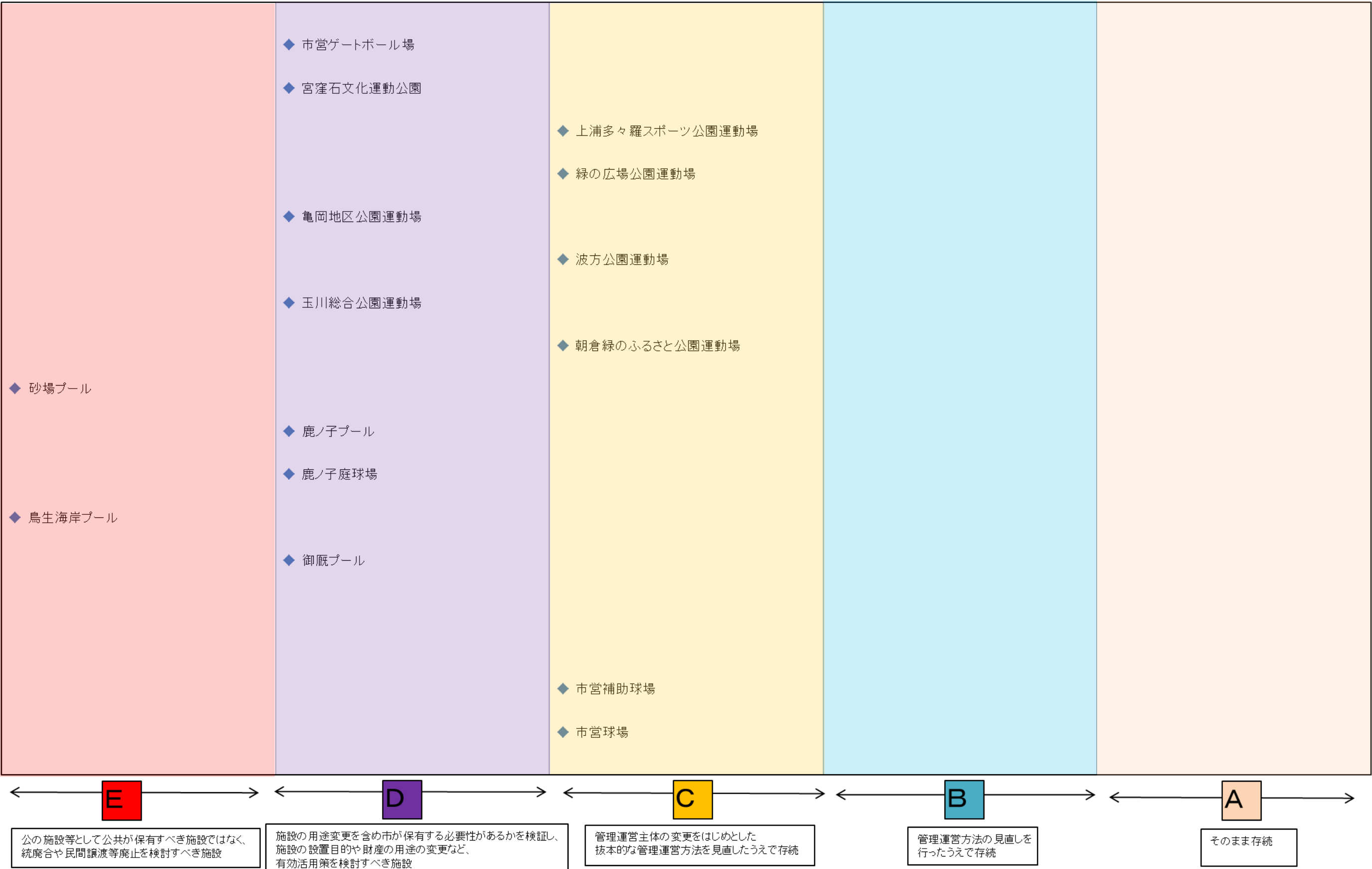
評価の概要

『スポーツランド』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動に協力しつつ、各自が自主的にその適正及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進へ寄与することを目的とした、今治市営スポーツランド条例において設置された施設です。

「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていきます。

「玉川龍岡運動公園」、「玉川鈍川運動公園」、「吉海健康のひろば」、「宮窪浜レクリエーション広場」、「余所国レクリエーション広場」及び「伯方有津グランド」については、同一中学校区内にある同一機能を有した施設間の整理統合が必要であり、現在の利用実態や維持管理経費等を考慮し、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【レクリエーション・スポーツ施設】 47運動場等



【47 運動場等】

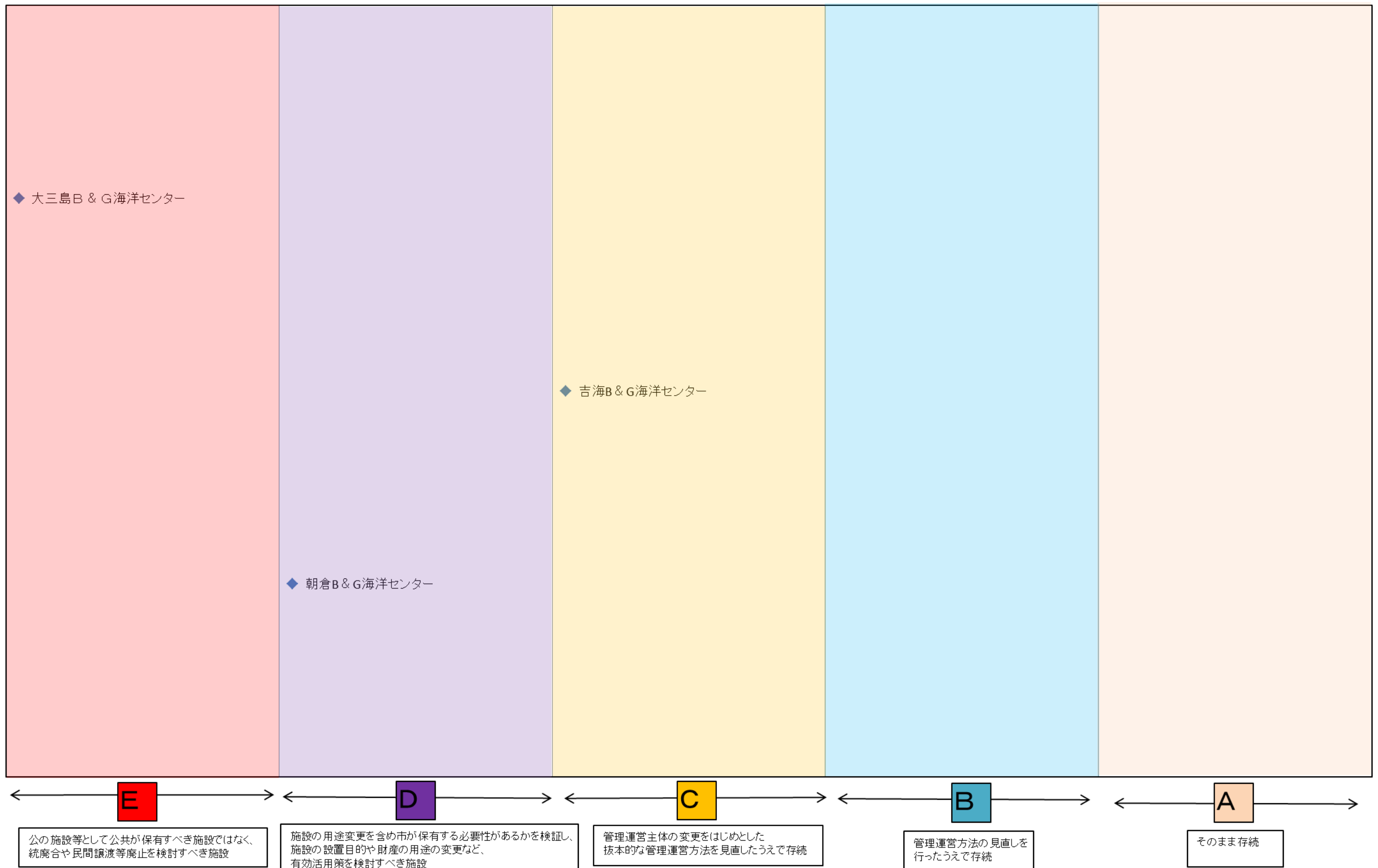
評価の概要

『運動場等』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動に協力しつつ、各自が自主的にその適正及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進へ寄与することを目的とした、今治市営運動場条例において設置された施設です。

「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っています。

プールについては、維持管理コストが多くかかるため、廃止、統廃合の検討が必要となります。特に、「鳥生海岸プール」及び「砂場プール」については、現在の利用実態、維持管理経費等を考慮し、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

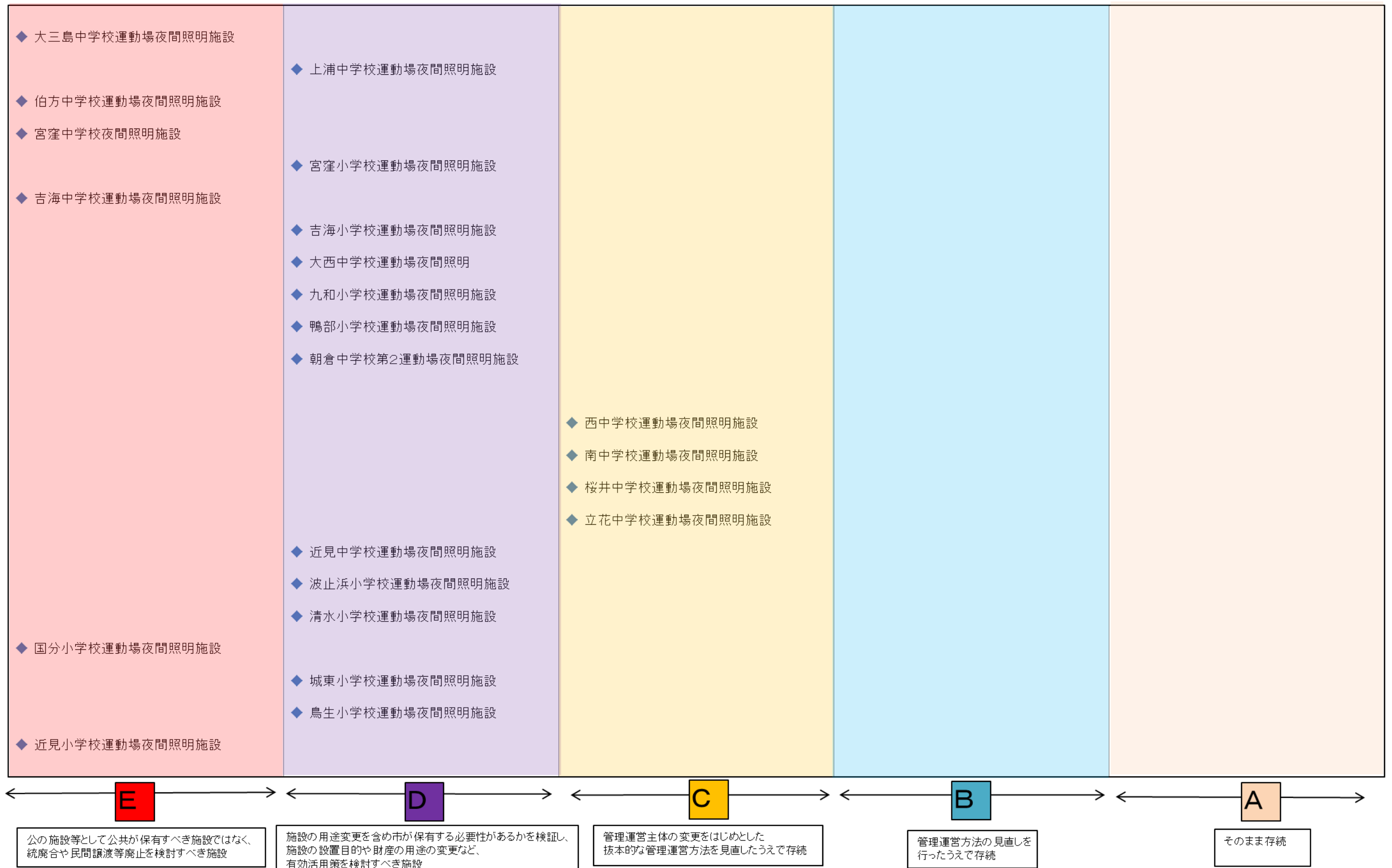
公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【レクリエーション・スポーツ施設】 48B & G海洋センター



【48 B & G海洋センター】

評価の概要	『B & G海洋センター』は、青い海と緑の大地を活動の場として、海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで地域住民の心とからだの健康づくりを推進することを目的とした施設です。 市内には、3か所のB & G海洋センターが設置されています。今後は、指定管理者制度の導入を進めるなど、管理運営方法の見直しや、施設の特徴を活かした更なる利用促進等を検討していきます。 「大三島B & G海洋センター」については、現在の利用実態、維持管理経費等を考慮し、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。
--------------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別) 【レクリエーション・スポーツ施設】 49夜間照明施設



【49 夜間照明施設】

評価の概要	『夜間照明施設』は、地域住民に身近な存在である学校運動場に照明設備を設置し、身近な社会体育施設として、地域住民が健康状態に応じたスポーツに励むことができるよう整備した施設です。 市内には、23 か所の学校運動場夜間照明施設が設置されていますが、「今治市スポーツ施設整備計画」に沿った施設整備を行っていきます。 現在、学校運動場は教育施設、夜間照明施設は社会体育施設として、管理主体が異なっていますが、今後管理主体の一元化を図り、より効率的かつ効果的な管理運営を検討していきます。 「吉海中学校運動場夜間照明施設」、「宮窪中学校夜間照明施設」、「伯方中学校運動場夜間照明施設」及び「大三島中学校運動場夜間照明施設」については、利用実態が無く、また「近見小学校運動場夜間照明施設」、「国分小学校運動場夜間照明施設」については、利用実績を踏まえ、同一中学校区内の同一機能の施設に集約を行い、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。
-------	--